

神石高原町 公立学校情報機器整備事業に係る各種計画

【神石高原町】

端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	435	403	385	367	348
②予備機を含む 整備上限台数	-	463	-	-	-
③整備台数（予 備機除く）	-	403	-	-	-
④③のうち基金 事業によるもの	-	403	-	-	-
⑤累積更新率	-	100%	-	-	-
⑥予備機整備台 数	-	57	-	-	-
⑦⑥のうち基金 事業によるもの	-	57	-	-	-
⑧予備機整備率	-	14%	-	-	-

（端末の整備・更新計画の考え方）

令和7年度に令和2年 GIGA 第1期において整備した 570 台の端末について、児童・生徒用 403 台、予備機 57 台の合計 460 台を更新する。

（更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について）

○対象台数:570 台

○処分方法

・小型家電リサイクル法の認定事業者に再使用・再資源化を委託 :570 台

○端末のデータの消去方法

・処分事業者へ委託する

○スケジュール(予定)

令和7年7月 処分事業者 選定

令和7年10月 新規購入端末の使用開始

令和7年11月 使用済端末の事業者への引き渡し

【神石高原町】
ネットワーク整備計画

1. 必要なネットワーク速度が確保できている学校数、総学校数に占める割合(%)
文部科学省が示す学校規模ごとの当面の推奨帯域を満たす学校： 7 校(100%)
2. 必要なネットワーク速度の確保に向けたスケジュール
今後においても必要に応じてネットワークアセスメントを行い、適切なネットワークの維持に努めます。

【神石高原町】

校務 DX 計画

校務 DX を推進するために「GIGA スクール構想の下での校務の情報化に関する専門家会議」の提言や「GIGA スクール構想の下での校務 DX 化チェックリスト」による自己点検の結果等を踏まえ、次のとおり校務 DX を推進します。

1. 次世代校務 DX 環境の構築

- ・校務系及び学習系ネットワークの統合及び校務支援システムのクラウド化

現在のネットワークは、セキュリティの観点から教育ネットワークを児童生徒の個人情報等を取り扱う「校務系」と児童生徒が教育活動で利用する「学習系」の2つに分離させているため、校務用と学習用のそれぞれの端末を整備し、校務用端末は持ち出しを禁止しています。今後、教職員の働きやすさの向上と教育活動の高度化のため、1台の教職員用端末で2つのネットワーク(校務系及び学習系)を切り替えて利用できるようゼロトラストセキュリティの考え方にに基づき適切にセキュリティを確保しつつ、校務系・学習系ネットワークの統合について検討を進めます。

また、校務支援システムについては、県内統一的な校務支援システム配備計画に参画することで、教職員の異動時の負担軽減や現在のオンプレミス型からクラウド型への移行を行い、教職員の働き方改革も含めた校務 DX を推進します。

2. ペーパーレス化の促進

(1) 学校と保護者間の連絡ツールをデジタル化

学校だよりなど各種連絡物をデジタル化するクラウドツールを活用することで、デジタル化を一層進めます。

(2) FAX・押印の廃止

FAX での学校間及び学校と教育委員会間でのやり取りや押印については、原則廃止を進めます。

(3) 汎用のクラウドツールの活用

適切なアプリを活用し、会議でのペーパーレス化や教職員の情報伝達の即時性を重視したツールの活用を推奨します。

【神石高原町】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとする ICT 環境によって実現を目指す学びの姿

学習指導要領及び中央教育審議会答申「令和の日本型学校教育」の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～」を実現するため、神石高原町教育振興計画による、未来を拓く人と文化の創造～故郷(ふるさと)を愛する人材の育成を目指して～に基づき、変化の激しい社会を生き抜くために必要な資質・能力の育成を目指した主体的な学びを促す教育活動を推進するため、ICTを効果的に活用した言語学習の推進やグループ学習等による授業の一層の充実、子供の成長段階に応じた情報処理能力の開発を進めます。

2. GIGA 第1期の総括

令和2年度に1人1台端末整備及び各学校のネットワーク環境整備を行い、電子黒板の整備やAI型デジタルドリル教材やデジタル教科書等のデジタル教材の充実により個別最適な学びの実現に努めてきました。

また、コロナ渦における臨時休校等の学びの保障の取組として、授業支援ソフトウェアやウェブ会議システムを活用したオンライン学習を段階的に充実し、現在では、不登校児童生徒等への学びを止めないための重要なツールとなっています。

ICT の活用については、各種研修等によりICT の積極的な活用を進め、ICT 支援員の一層の充実も行い、教職員の ICT 活用指導力の向上を引き続き図っていきます。

3. 1人1台端末の利活用方策

(1)「1人1台端末の積極的活用」

- ・各校の教員が ICT 活用の目的を理解し、ICT 活用指導力を向上できるよう、ICT 活用に関する研修を計画的・定期的を実施します。
- ・端末の家庭への持ち帰りを日常化し、学習者用デジタル教科書、AI 型デジタルドリル、授業支援ソフトウェア等を校内及び家庭学習で活用します。

(2)「個別最適・協働的な学びの充実」

- ・児童生徒一人一人が自分で調べたり、考えをまとめ、発表・表現したりする場面などにおいて、自身の学びを広げていくために、1人1台端末を活用します。
- ・児童生徒が自分の特性や理解度・進度に合わせて課題に取り組む学びを展開し、個別最適・協働的な学びの一層の充実を目指します。

(3)「学びの保障」

- ・授業支援ソフトウェアやウェブ会議システムを活用したオンライン学習により学校と学校外をつなぎ、不登校児童生徒やインフルエンザ等の感染症をはじめ、様々な事

情により教室で学ぶことができない児童生徒に対しても、学びを止めない学習環境を整備します。

- ・特別な支援が必要な児童生徒に対しては、必要な支援内容に配慮したデジタル教材・教具等を提供する等、学びやすい環境を整えるとともに、全ての児童生徒が学びやすい環境を整えるために、学習者用デジタル教科書等を活用します。